

政策整理番号 7

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	総務部 危機対策課, 土木部 土木総務課	関係部課室	総務部 消防課, 土木部 河川課, 防災砂防課, 建築宅地課
------	-----	-------	----------------------	-------	--------------------------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり	政策番号	1 - 2 - 2
-----	------------------	------	-----------

政策概要 県民が安全に安心して暮らせるようハード・ソフト両面から、自然災害に強い地域づくりを目指します。

施策番号	政策を構成する施策名	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
	施策の概要			
1	地域ぐるみの防災体制整備 いつ起こるかかわからない災害に対して、素早く、確実な対応ができるように、そこで暮らす人々や会社等の防災意識を高め、自主的な防災組織の育成を促進し、充実、強化を目指します。	自主防災組織の組織率	B	該当なし
		各市町村における防災・震災訓練参加者数	A	
2	水害から地域を守る河川等の整備 大雨による洪水被害から県民の生命、財産を守るため、ハード・ソフト両面から水害に強い地域づくりを進めます。	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B	河川整備率 36.1%(H17) 36.4%(H18)
3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等 土石流等による土砂災害から県民の生命、財産を守るため、自然や景観と調和した地すべり対策等を進めます。	土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数	A	該当なし
4	高潮や高波等による災害に強い海岸の整備 津波・高潮や高波等による被害から、国土や県民の生命、財産を守るため、海岸整備を進めます。			
5	震災対策の推進 宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図り、併せて県民の意識の高揚や知識の普及を図る取組を進めます。	各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数	B	該当なし
6	地震防災のために必要な施設、設備の整備 地震による被害から県民の生命や財産を守るため、これに欠くことのできない施設等の計画的・早急な整備を進めます。	消防水利の基準に対する充足率	B	該当なし
		119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合	A	
7	学校などの公共施設等の耐震改修 地震災害に備え、学校などの公共施設等の耐震性の向上を目指します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)  
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性

概ね適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているが、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか  
・各施策は社会経済情勢から見て必要性が高いと判断される。施策間に若干重複する部分があるが、矛盾する点はない。施策の設定は「概ね適切」と判断した。

A - 2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。

適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か  
・政策評価指標は、各施策の有効性を評価する上で「適切」と判断する。

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	有効	・自主防災組織の組織率は目標に達しなかったが、確実に向上している。各市町村における防災・震災訓練参加者数は目標を達成し、大幅な増加となったことから地域ぐるみの防災体制が着実に推進されており、施策は「有効」と判断する。
2	概ね有効	・平成18年度は6市町村が新たにハザードマップを作成したが、目標値の達成には至らなかった。洪水ハザードマップの基礎資料となる主要河川の浸水想定区域図は概ね作成されており、洪水ハザードマップについても着実に作成済み市町村が増加している。また、今後も増加が見込まれる。 ・ハザードマップの整備は目標に達しなかったが、上方修正しており、施策は「概ね有効」と判断する。
3	有効	・県内282箇所の土砂災害危険箇所において、施設整備などのハード対策及び押し掛け出前講座などのソフト対策を実施して、評価指標の目標を達成出来たことから施策は「有効」と判断した。
4		
5	概ね有効	・平成18年度までに防災計画(震災対策編)を見直した市町村は11市町村で目標に届かなかったが、修正協議中の市町村もあり、住民に対する震災対策の普及を進めている市町村も少なくないことから、施策は「概ね有効」と判断した。
6	概ね有効	・消防水利の充足率は、仮目標値には届かなかったが、その原因として防火対象物の増加が考えられることを考慮すれば、概ね計画どおり消防水利が整備されており、また当該事業がその促進に寄与したと判断することができる。 ・119番通報発信位置情報表示システムの運用率は仮目標値を達成した。 ・以上から、施策は「概ね有効」と判断した。
7		
<b>政策全体</b>	概ね有効	・施策の有効性では、5施策のうち2施策を「有効」、3施策を「概ね有効」と判断した。 政策評価指標も3指標は目標値を達成しており、達成しなかった4指標も目標値に近づいている。 以上のことから、災害に強い地域づくりは進んでいると判断できるので、政策全体では「概ね有効」と判断する。

A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・社会経済情勢から見て、施策の必要性は高いと判断する。政策評価指標の達成度からも災害に強い地域づくりが進んでいると認められ、施策の設定及びその推進は「概ね適切」に行われていると評価する。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・災害対策には、ハード対策が不可欠であるが、しかしながら非常に長い期間を要することから、被害を軽減するためには市町村や住民の意識啓発も重要であり、ソフト対策も推進する必要がある。